

第2期子ども・子育て支援事業計画(平成32～平成36年度) の策定について

子ども・子育て支援法に基づく、平成32年度以降5カ年の「子ども・子育て支援事業計画」について、以下のとおり策定を予定しています。なお、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」も、本計画の一部として策定し、子どもの貧困や若者のひきこもりに対する市の方針を示す予定です。

◆ 策定スケジュール(予定)

- 平成30年4月～8月 ニーズ調査票の作成及び確定
- 10月 ニーズ調査実施
- 11月～ ニーズ調査結果の集計及び分析
現計画(13事業)の評価
- 平成31年4月～8月 計画素案作成
- 9月 パブリックコメント実施
- 10月～ 計画最終案作成
- 平成32年 3月 計画策定・公表